

(別 紙) ※ 農業水利施設等保全再生事業を実施する場所 **-16**、19 5 **- 17、33** 秋山 $^{11}_{6} \frac{^{9}}{^{1}}$ 小島 18 羽田 8, 27-12 -7, 13, 14 小神 24、25、28 _ 20 Ш 飯坂 --- 30 22-東 21, 26 23-福 福 34 沢 -10, 32, 35沢 31 4、15、36 小綱木 大綱木 - 37 1, 2 -29-山木屋 (5)-38-1 農業水利施設等保全再生事業